



日本の世界遺産と無形文化遺産 ～「富岡製糸場」で18件目の日本の世界遺産～

群馬県富岡市の富岡製糸場がユネスコ世界遺産に登録される見通しとなりました。日本の文明開化の先駆けとなった官営による初の製糸工場として、その文化的価値が評価されたものです。

また、昨年12月には「和食」が無形文化遺産に登録されており、日本の文化が国際的な評価を受けた面白い話題が続きました。

これらは、外国人観光客の増加や農水産物の輸出拡大など、今後日本に大きな恩恵を与える効果が期待できます。さらに、2020年の東京五輪開催に向け、世界に対して歓迎ムードを盛り上げる一つのきっかけになるかも知れません。

今回は、世界遺産と無形文化遺産について調べてみました。

1. 富岡製糸場世界遺産登録へ

ユネスコの諮問機関である国際記念物遺跡会議（注1）は、4月25日、「富岡製糸場と絹産業遺産群」（富岡製糸場、養蚕指導教育機関「高山社跡」（藤岡市）など4資産で構成）につき、世界遺産に登録するよう勧告しました。6月15日からドーハ（カタール）で開催される第38回世界遺産委員会で登録が正式に決定される見込みです。

登録されると、日本で18件目の世界遺産になり、近代化産業遺産（注2）としては初の登録となります。

1872（明治5）年に建設された富岡製糸場の生糸の大量生産は、養蚕・製糸・織物にかかる一連の絹産業を発展させ、わが国の技術革新をもたらしました。その結果、1920年代には日本は世界一の生糸輸出国になり、安価で良質な生糸を輸出、高級繊維の絹を身近な存在に変えました。戦後は生糸生産のオートメーション化にも成功、自動繰糸機は全世界に輸出され、絹の大衆化に貢献しました。1987（昭和62）年に操業は停止されましたが、場内のほとんどの建物は創業当初の状態で良好に保存されています。

（注1）**国際記念物遺跡会議**（イコモス、ICOMOS = International Council on Monuments and Sites）：世界の歴史的な記念物、歴史的建造物、遺跡の保存に関わる専門家の国際的な非政府組織。ユネスコの諮問機関として、世界遺産登録の審査、モニタリングの活動を行っている。1965年設立、本部はパリ。日本国内の活動組織としては、日本イコモス国内委員会がある。

（注2）**近代化産業遺産**：経済産業省が認定している文化遺産で、2007年に33件の「近代化産業遺産群」と575件の個々の認定遺産が公表された。産業近代化の過程を知ることができる建物施設や機械装置などを指定し、地域活性化と遺産の保存につなげる目的。現在全国で1,115件の登録がある。「近代化産業遺産群」には、喜多方市の赤煉瓦製造関連遺産と建造物（登り窯・煉瓦建造物群）が登録されている。

2. 世界遺産とは

(1) 1,000件近い登録数（1978年に第1号）

世界遺産は、1972年のユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）に基づいて世界遺産リストに登録された遺跡、景観、自然など人類が共有すべき「顕著な普遍的価値」を持つ物件のことで、移動できない不動産やそれに準じるものが対象となります。

1960年代あたりから、歴史的価値のある遺跡・建築物や優れた自然などを守ろうとする機運が高まり、1965年に国際記念物遺跡会議が発足しました。世界遺産条約の発効後、1978年には世界遺産リスト登録第1号として米国のイエローストーン国立公園やエクアドルのガラパゴス諸島など12件が登録されました。

日本は国内での態勢整備が遅れていたこともあり、先進国では最後の1992年に世界遺産条約を批准し、125番目の締結国となりました。2013年6月現在、条約締結国は190ヶ国、世界遺産の登録数は981件（160ヶ国）となっています。

(2) 世界遺産の種類

世界遺産は、以下の3種類に分類されます（カッコ内は2013年6月現在の登録数）。

文化遺産（759件）：顕著な普遍的価値を持つ建築物や遺跡など。

自然遺産（193件）：顕著な普遍的価値を持つ地形や生物多様性、景観美などを備える地域など。

複合遺産（29件）：文化と自然の両方について顕著な普遍的価値を兼ね備えるもの。

(3) 国別登録数

イタリアが49件、中国が45件、スペインが44件、フランス、ドイツが各38件など、これらの国々で全体の2割強を占めています。一方、世界遺産条約締結190ヶ国中、1件も登録の無い国が30ヶ国あり、地域的に偏りがみられます。

(4) 暫定リスト

暫定リストは世界遺産登録に先立ち、各国が10年以内をめどに登録申請を目指すものとしてユネスコ世界遺産センターに提出するリストのことです。文化遺産については、原則としてこのリストに掲載されていないものは、世界遺産委員会に登録推薦することは認められていません。

日本で暫定リストに掲載されているのは、現時点では12件（富岡製糸場を含む）となっています。

3. 日本の世界遺産

日本は、2013年に登録された「富士山」（文化遺産）を含め、現在17件（文化遺産13件、自然遺産4件）が登録されています。

47都道府県のうち20都道府県に世界遺産があり、東北地方では、「白神山地」（自然遺産）が青森県と秋田県に、「平泉」（文化遺産）が岩手県にあります。

登録については、文化遺産の場合、具体的な建造物・遺跡等具体的な物件が指定されます。例えば、「姫路城」のように登録物件が1件の場合もありますが、「古都京都の文化財」は清水寺、鹿苑寺（金閣寺）、二条城、平等院、延暦寺など17物件で構成されています。

日本の世界遺産（文化遺産）

(2014年5月現在)

| No. | 名 称（登録順） | 所在都道府県 | 登録年月 |
|-----|-----------------------------|--------------|----------|
| 1 | 法隆寺地域の仏教建造物 | 奈良県 | 1993年12月 |
| 2 | 姫路城 | 兵庫県 | 1993年12月 |
| 3 | 古都京都の文化財 | 京都府・滋賀県 | 1994年12月 |
| 4 | 白川郷・五箇山の合掌造り集落 | 岐阜県・富山県 | 1995年12月 |
| 5 | 原爆ドーム | 広島県 | 1996年12月 |
| 6 | 厳島神社 | 広島県 | 1996年12月 |
| 7 | 古都奈良の文化財 | 奈良県 | 1998年12月 |
| 8 | 日光の社寺 | 栃木県 | 1999年12月 |
| 9 | 琉球王国のグスク及び関連遺産群 | 沖縄県 | 2000年12月 |
| 10 | 紀伊山地の霊場と参詣道 | 奈良県・和歌山県・三重県 | 2004年7月 |
| 11 | 石見銀山遺跡とその文化的景観 | 島根県 | 2007年6月 |
| 12 | 平泉－仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群 | 岩手県 | 2011年6月 |
| 13 | 富士山－信仰の対象と芸術の源泉 | 静岡県・山梨県 | 2013年6月 |

日本の世界遺産（自然遺産）

(2014年5月現在)

| No. | 名 称（登録順） | 所在都道府県 | 登録年月 |
|-----|----------|---------|----------|
| 1 | 屋久島 | 鹿児島県 | 1993年12月 |
| 2 | 白神山地 | 青森県・秋田県 | 1993年12月 |
| 3 | 知床 | 北海道 | 2005年7月 |
| 4 | 小笠原諸島 | 東京都 | 2011年6月 |

4. 無形文化遺産

～日本は「和食」で22件目の登録～

平成25年12月4日、ユネスコは「和食 日本人の伝統的な食文化」について無形文化遺産に登録することを決定しました。

日本政府は、原発事故で風評被害を受けた日本食の信頼回復を図り、震災復興の象徴にしようと平成24年3月に「和食」の登録をユネスコに提案。「四季や地理的多様性による新鮮な山海の幸」「自然の美しさを表した盛り付け」など文化性の高さをアピールしてきました。

事前審査をするユネスコの補助機関は「和食の食文化が自然を尊重する日本人の心を表現したものであり、伝統的な社会慣習として世代を越えて受け継がれていて、社会の連帯に大きな役割を果たしている」と評価し、「和食」の新規登録リスト記載の勧告をしました。

無形文化遺産は、2003年のユネスコ総会で採択され、2006年に発効した「無形文化遺産の保護に関する条約」に基づくものです。無形文化遺産もユネスコの事業のひとつですが、世界文化遺産が建築物などの有形の文化財の保護・継承を目的としているのに対し、無形文化遺産は芸能（民族音楽・ダンス・祭り・劇など）、伝承、社会的習慣、伝統工芸技術などが対象となります。

日本では、2013年12月現在、能楽、人形浄瑠璃文楽、歌舞伎、雅楽、小千谷縮・越後上布（新潟県）、日立風流物（茨城県）、京都祇園祭の山鉾行事（京都府）、早池峰神楽（岩手県）など「和食」を含め、22件が登録されています。

(担当：斎藤)